

大阪湾再生に向けてのWGでの検討概要

(検討期間H14.11~H15.4)

これまでの経過

- ・H13.12 「海の再生」が第3次都市再生プロジェクト決定
H14.2「東京湾再生推進会議」が先行的に設置(関係省庁、7都県市で構成)
- ・H14.夏 近畿地方整備局、沿岸自治体等が大阪湾再生プロジェクトの検討に着手
- ・H14.11 「第1回大阪湾再生プロジェクト推進WG」開催(H15.1第2回、H15.4第3回)
(構成:近畿地方整備局等の関係省庁、近畿9府県政令市など)
- ・H15.6.26 都市再生本部会合において、「大阪湾再生推進会議(仮称)」を設立して大阪湾の再生に取り組む予定とされた。

大阪湾の特徴

古事記の「国生み神話」の舞台という説あり(国見歌、八十島祭、河内王朝説など)
開口部が2カ所ある我が国の代表的な閉鎖性海域(面積:約1,400km²)
森林等が近接し、大きな湖沼・河川と結ばれた京阪神圏の水循環ネットワークの中心
世界のゲートウェイとして機能(難波宮、大和田泊、堺、大阪港、神戸港、関西国際空港など)
大阪都市圏の成立基盤(東京圏に比べ平野部が狭い大阪圏は、大阪湾を埋め立て都市化を実現)
瀬戸内海環境保全特別措置法、大阪湾臨海地域開発整備法などの先導的な取り組み

大阪湾の課題

1. 自然空間の喪失(画一的な水際空間)

- ・都市機能拡張のため浅海域を埋め立て、現存する干潟は15ha(東京湾は1,640ha)。
江戸期から約1万3千haの干潟・浅場を喪失(新田開発、港湾、臨海工業地帯などに転用)。
- ・沿岸の93%が直立護岸(垂直護岸、消波ブロック護岸)で自然海岸は4%のみ(東京湾は10%)。
- ・港湾緑地は約325ha(緑化率4.6%)で、臨海部に住民が憩えるオープンスペースが少ない。
- ・沿岸は産業用の土地利用(工場等)、専用埠頭のため、住民のパブリックアクセスが困難

2. 水質汚濁の慢性化

海と人との関わりが希薄

- ・主な原因は、植物プランクトンの増殖等による「内部生産」。
夏場のCOD濃度の上昇原因 内部生産(8割) 河川からの流入負荷(1割) 底泥溶出(1割)。
《汚濁のメカニズム》埋立・直立護岸 干潟・浅場等の喪失 水生生物の生息空間の減少 窒素・リン等の栄養塩類の流入 植物プランクトンの増殖 CODの濃度上昇(内部生産)、海の貧酸素化(貧酸素水塊の発生等)。
- ・水産資源の減少(昭和50年代の1/4、東京湾と漁獲量が逆転) 貝類の絶滅。

3. 臨海部の低・未利用地

- ・大阪湾の臨海部工業系地域において広大な低・未利用地が発生。
- ・臨海部の装置型産業(鉄鋼、石油、化学等)の集約化等により低・未利用地の拡大が懸念。
- ・臨海部の低・未利用地に自然との触れ合い、アミューズメント空間などを求める住民ニーズ。

大阪湾再生プロジェクトの取組方向

1. 「大阪湾・水とみどりのネットワーク」の形成

- ・関西圏の広域連携により多様な水際空間の形成(干潟、浅場、藻場、磯場、緑道などの創造・回復)
- ・住民のパブリックアクセスの確保(子どもが遊び、学び、憩える自然空間の再生)
【例】干潟(近木川河口、堺第2区など) 緑道(舞州緑道、尼崎の森、堺第7-3区、泉北6区など) 人工ラグーン(神戸空港) 親水護岸(新人工島の緩傾斜護岸、せんなん里海公園など)

2. 沿岸域管理と総合モニタリング

- ・住民・NPO・行政機関が一体となった沿岸域管理
- ・行政機関の横断的かつ広域的連携による総合モニタリング
【例】アドプト・シーサイド・プログラム、魚庭の海づくり、大阪湾環境情報ネットワーク構想など

住民、NPOとの協働による沿岸域管理

3. 海域の水環境の改善

- ・汽水域や水生生物の生息空間の回復(栄養塩類の除去 植物プランクトンの減少 COD等の発生抑制)
- ・大阪湾の構造に着目した水環境の改善方策の検討
- ・陸域からの流入負荷削減対策
【例】新たな海域環境改善方策の検討、合流式下水道緊急改善事業、海洋環境整備事業など

4. 臨海部の低・未利用地の有効活用

- ・インテリムユース手法による臨海部未利用地の先行緑化(流動的な土地利用を可能とする環境価値の創造)
- ・臨海部の産業再生(装置型産業の構造改善による環境エネルギー産業の拠点形成)
【例】堺第2区暫定緑地、大阪エコエリア構想、ひょうごエコタウン構想、茅渚の海辺の森づくりなど

5. 関西圏の広域的な水循環の促進

「水」で結ばれた関西圏

- ・関西圏の広域連携による海域、湖沼、河川、森林・里山などの水循環の促進
【例】河川浄化事業、琵琶湖総合保全、漁民の森づくり、森林の適正管理など

関西圏の広域連携による「大阪湾再生推進会議」(仮称)を設置

「大阪湾再生行動計画」(仮称)の策定

上記の取り組み方向に加え、技術開発の促進及び実証実験・社会実験を行い、制度改善提案を行う
【例】大阪湾再生に向けた技術開発を促進するとともに、新たな海域環境改善方策を検討するための実証実験・社会実験の実施など。
大阪湾再生に向けて制度上の隘路となるものに対し、ケーススタディにより制度改善方策を提案。

今後の進め方(案)

- H15年7月 (今回)「大阪湾再生推進会議」の設置
都市再生本部、関係省庁、京阪神圏の9府県政令市などで構成
必要に応じ、幹事会等を開催
- H15年度末 「大阪湾再生行動計画」(仮称)取りまとめ
- H16年度以降 「大阪湾再生行動計画」(仮称)の進捗状況のフォローアップのための推進会議開催

何故、今なのか? 「第3回世界水フォーラム」を契機とした関西圏の水循環の促進